

令和 7 年度ひろしま環境ビジネス推進協議会新規事業創出支援業務 公募型プロポーザル実施要領

この要領は、令和 7 年度ひろしま環境ビジネス推進協議会新規事業創出支援業務を委託するに当たり、公募型プロポーザルに付すことにより、提案を広く募集し、手続に必要な事項を定めるものである。

1 業務内容

(1) 業務名

令和 7 年度ひろしま環境ビジネス推進協議会新規事業創出支援業務（以下「本業務」という。）

(2) 業務の内容等

公募型プロポーザル説明書及び仕様書による。

(3) 履行期間

契約締結日から令和 8 年 3 月 16 日（月）まで

(4) 履行場所

ひろしま環境ビジネス推進協議会が指定する場所

(5) 事業予算上限額

42,000 千円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）

2 公募型プロポーザル参加資格

公募型プロポーザル参加資格要件として、次の(1)から(4)の事項を全て満たしていること（グループで参加する場合は、代表法人及び全ての構成法人が次の(1)から(4)の事項を満たすこと。）。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号。以下「施行令」という。）第 167 条の 4 の規定のいずれにも該当しない者であること。
- (2) 本件調達の商品を開始した日から契約締結日までの間のいずれの日においても、広島県の指名除外を受けていない者であること。
- (3) 本件調達の商品を開始した日から契約締結日までの間のいずれの日においても、低入札価格調査制度事務処理要領第 11 項に定める他入札への参加禁止措置の対象となっている者でないこと。
- (4) 広島県税、特別法人事業税及び地方法人特別税並びに消費税及び地方消費税を滞納していないこと。

3 公募型プロポーザル手続等

(1) 公募型プロポーザル説明書及び仕様書等の交付場所、交付期間及び入手方法

ア 交付場所

〒730-8511 広島市中区基町 10 番 52 号

広島県商工労働局イノベーション推進チーム(広島県庁東館 2 階)内

ひろしま環境ビジネス推進協議会事務局

電話 082-513-3364(ダイヤルイン)

電子メール syo-kankyo@pref.hiroshima.lg.jp

イ 交付期間

令和 7 年 2 月 17 日（月）から令和 7 年 2 月 28 日（金）まで（土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律〔昭和 23 年法律第 178 号〕に規定する休日を除く。）の午前 9 時から午後 5 時までの間、随時交付する。

ウ 入手方法

上記アの場所で直接受け取る、又は広島県ホームページ内からダウンロードすること。

(2) 公募型プロポーザル参加資格の確認

ア 本業務の公募型プロポーザルへの参加を希望する者は、公募型プロポーザル説明書に明記されている公募型プロポーザル参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び必要な添付書類（以下「申請書等」という。）を提出し、参加資格の確認を受けなければならない。

確認の結果、参加資格に適合するとされた者に限り、公募型プロポーザルに参加することができる。

イ 提出先

上記(1)アの場所

ウ 提出期限

令和7年2月28日（金） 午後5時【必着】

エ 提出方法

持参、郵便等（書留郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者又は同条第9項に規定する特定信書便事業者の提供する同条第2項に規定する信書便の役務のうちこれらに準ずるものに限る。）又は電子メールによる。ただし、郵便等又は電子メールによる場合は、上記ウの期限までに必着することとする。

※電子メールの場合、1通当たりの容量は5MB以下とすること。

※持参する場合は、2開庁日前までに問い合わせ先へ連絡すること。

オ 公募型プロポーザル参加資格の確認結果の通知

令和7年3月3日（月）までに、申請書に記載された連絡先に電子メールで通知する。

(3) 提案書の提出期限及び提出方法

ア 提出先

上記(1)アの場所

イ 提出期限

令和7年3月14日（金）午後5時【必着】

ウ 提出方法

持参（平日の午前9時から午後5時まで）又は郵便等による。ただし、郵便等による場合は、上記イの期限までに必着することとする。

※持参する場合は、2開庁日前までに問い合わせ先へ連絡すること。

4 最優秀提案者の決定

(1) 審査方法

提案書及び提案書に係るプレゼンテーションの内容を基に、あらかじめ定めた提案書評価基準に従い、公募型プロポーザル選定委員会が審査し、評価基準に定める要件を満たし、かつ、最も高い評価値を得たものを最優秀提案者として決定する。

(2) 審査日程

令和7年3月25日（火）または令和7年3月26日（水）

(3) 提案書評価基準

評価項目については、「令和7年度ひろしま環境ビジネス推進協議会新規事業創出支援業務企画提案書作成要領」に基づき記載した項目を対象に、評価を行う。

(4) 結果の通知

令和7年3月27日（木）までに、全ての提案書提出者に対し、申請書に記載された連絡先に電子メールで通知する。

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 契約保証金

免除

(3) 公募型プロポーザル参加者に求められる義務

公募型プロポーザル参加者は、契約を担当する職員から公募型プロポーザル参加資格確認申請書等について説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(4) 公募型プロポーザルの延期及び中止

本件公募型プロポーザルに係る歳入歳出予算が見積書の提出期限までに議決されなかった場合又は減額若しくは削除があった場合は、当該公募型プロポーザルを延期又は中止する。

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 広島県の競争入札参加資格の認定

最優秀提案者に選定され契約の相手方となった者は、原則として、発注に対応する契約種目について、広島県が行う物品及び役務を調達するための競争入札に参加する者に必要な資格等に係る告示に基づき、広島県の競争入札参加資格の認定を受けるものとする（すでに発注に対応する契約種目について認定を受けている者を除く。）。

(7) その他

公募型プロポーザル説明書による。

6 問い合わせ先

ひろしま環境ビジネス推進協議会事務局

（広島県商工労働局 イノベーション推進チーム 環境関連産業海外展開グループ）

〒730-8511 広島市中区基町10番52号

電話 082-513-3364（ダイヤルイン）

電子メール syo-kankyo@pref.hiroshima.lg.jp